

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)	
地域名 (地域内農業集落名)	海東地区 (大岩)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月1日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、小川町の東部に位置し平地部は少なく山間部に囲まれている。平地部はほとんどが田、畑であり生姜づくりが盛んである。農道は狭く危険であり農地がバラバラで作業効率が悪い。若い後継者が少ない。有害鳥獣(シカ、イノシシ)が多い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備可能地区の整備を行い、農地の集積・集約を行う。農地の貸借を積極的に行い農業後継者の増加を目指す、
又、スマート農業、機械の共同利用を行い、効率的な農業を行う。有害鳥獣対策の補助金を利用、AI機器を活用し、有害鳥獣への対応を行う

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積（平野を含む）	182 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	182 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

宇城市小川町大字北海東の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
優良農地の集積。貸し借りを積極的に行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
新規就農者へ集積、集約する。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備できる場所の取り組みする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者の受け入れ、育成体制を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
機械の共同利用の仕組みを構築する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①AI機器の利用。補助金の導入
 ③中山間地域に対応した機械の導入
 ⑨農地賃借の相続・登記する。